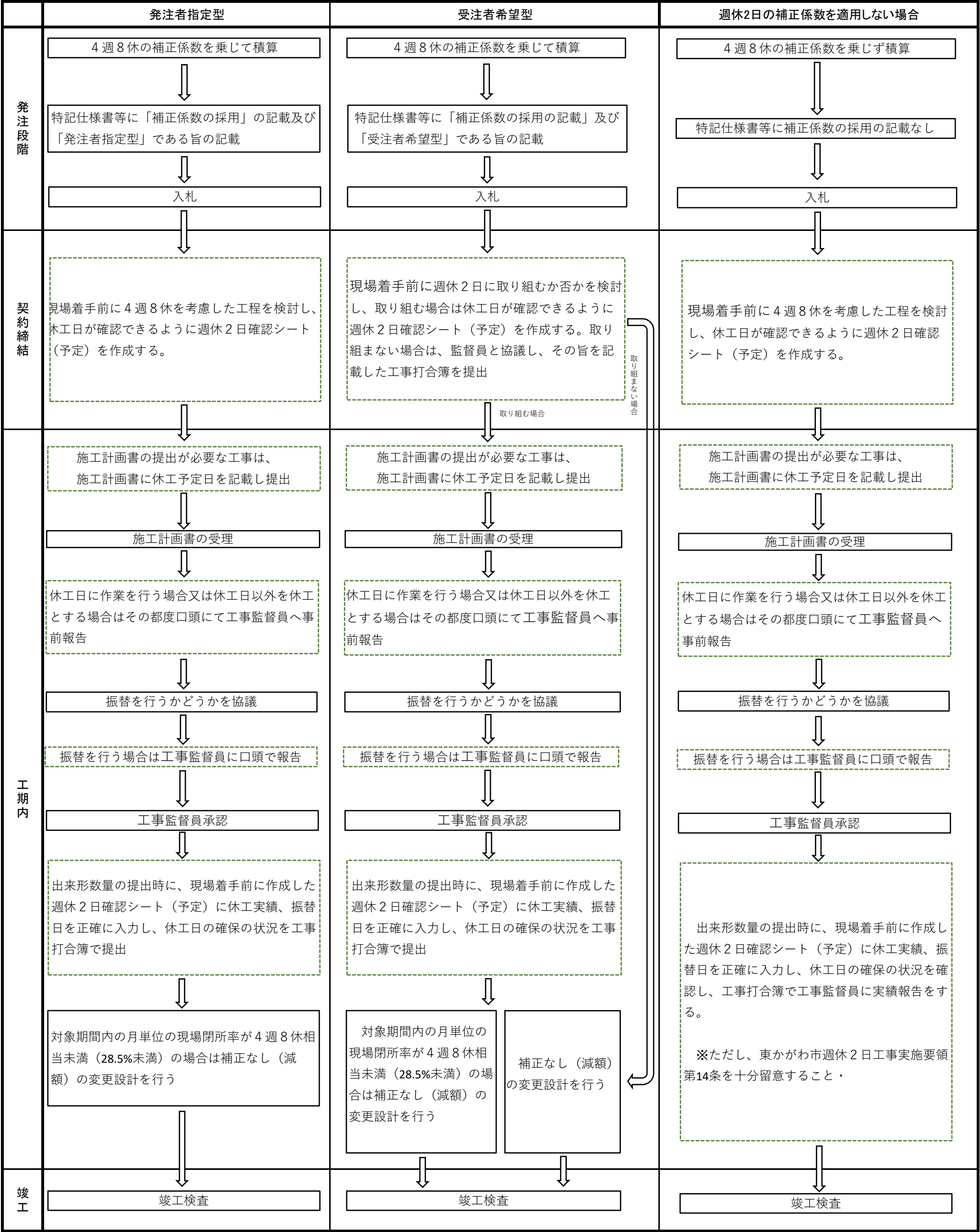


別紙週休2日工事(4週8休)手続きフロー



は発注者の手続き、 は受注者の手続きです。

注意事項

1. 補正係数の適用をしない工事でも、週休2日(4週8休相当 (月単位))については原則、実施すること。
2. 補正係数の適用をしない工事で、**通年維持工事**や**応急復旧工事**等の緊急対応が必要な工事の場合は、**工事監督員と協議**のうえ、週休2日(4週8休相当 (月単位))を実施しなくても、**東かがわ市週休2日工事実施要領 第14条**は適用しない。
3. 週休2日確認シート(予定)は作成のみで提出は不要とするが、**施工計画書の提出が必要な工事**の場合は、**東かがわ市週休2日工事 Q&A 別紙2**を作成し、**施工計画書**に含めて提出すること。